

食料産業・6次産業化交付金(加工・直売の推進支援事業)実施計画書

都道府県知事 殿

所在地
事業実施主体名
代表者の役職及び氏名

印

食料産業・6次産業化交付金実施要綱(平成30年3月30日付け29食産第5353号農林水産事務次官依命通知)第5の1に基づき、事業実施計画を提出する。

	事業メニュー	様式	チェック欄
1	加工適性のある作物の導入	別添1	
2	新商品開発・販路開拓の実施	別添2	
3	直売所の売上げ向上に向けた多様な取組	別添3	
4	施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大	別添4	
5	地場産農林水産物等を利用した介護食品の開発	別添5	

(注) 作成した事業メニューのチェック欄に「○」を記載すること。

注1 : 事業メニューごとに別添1から別添5までの様式を記載し提出すること。

注2 : 各書式については必要に応じて、適宜、行を追加して記載すること。

注3 : 事業実施年度及び目標年度における事業実施状況等の報告の際、本様式別添に準じて事業実施結果に係る報告書を作成し、事業実施状況等の報告書に添付すること。

別添1 加工適性のある作物の導入

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

※地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
 ※事業が「6次産業化のうち加工・直売分野における市場規模の拡大」にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

※事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業実施主体の概要

ア 名称

イ 主たる事務所の所在地

ウ 代表者名

エ 構成員数

オ 従業員数

カ 設立年月日

キ 構築するネットワークの概要

注：事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合は、記載すること。

構築するネットワークの名称			
名称（代表者名）	所在地	取組事業	概要
ネットワークの姿			

(4) 事業の成果目標

ア 成果目標の概要

(本事業着手に至る経緯)

(事業成果目標)

※定量的な目標例：別表参照

注：具体的な取組内容（導入に至った経緯、導入する作物の新規性等）を記載の上、達成すべき定量的な数値目標（作付面積、生産量等）を記載すること。

イ 定量的な目標の推移

定量的な目標	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)	第2年度 (年)	第3年度 (年)

注：目標年度は事業実施年度から3年以内とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。

ウ 事業成果・効果の検証方法

※イの目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
 ※上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

エ 目標年度までの事業活動

※イにおいて、第2年度又は第3年度に目標値を設定した場合は、設定した年度に取り組む予定の事業内容を記載すること。

(5) 事業内容

ア 講習会への参加

講習会名	参加時期	参加場所	講習会の概要

イ 試験栽培の実施

品目	栽培時期	栽培の概要

ウ 栽培技術指導の開催

品目	開催時期	栽培技術指導の概要

(6) 事業実施年度以降の取組方針

※事業実施年度以降の6次産業化事業等を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。

2 市町村戦略との関連性

該当する項目にチェックすること。

- (1) 6次産業化を推進するための市町村の戦略に基づいて行う取組であるか。

該当する 該当しない

- (2) (1)で「該当する」をチェックした場合は、市町村の戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

※ 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

3 行政施策等との関連性等

該当する項目にチェックすること。

- (1) 認定総合化事業計画又は認定農工商等連携事業計画に基づく取組か。

該当する 該当しない

- (2) 事業実施主体の所在する市町村で、「地産地消促進計画」を策定しているか。

該当する 該当しない

- (3) 事業実施主体の所在する場所が、「人・農地プラン」の策定されている地域か。(事業実施主体が「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられているか。)

該当する 該当しない

- (4) 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組か。

該当する 該当しない

- (5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

- (6) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

- (7) 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考（員数等の根拠）
※事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。		円	円	
合計				
交付金額				

注1： 交付金額の備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記載すること。

注2： 事業の一部を委託して行わせるときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記すること。

- ①委託先が決定している場合は委託先名
- ②委託する事業の内容及びそれに要する経費

注3： 人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

5 添付書類

ア 事業実施主体の概況

- (ア) 定款又はこれに準ずる規約
- (イ) 役員等名簿
- (ウ) 事業計画、収支予算書及び収支決算書等

イ 市町村戦略及び市町村戦略に基づく取組であることを当該市町村が証する書面

ウ 認定総合化事業計画又は認定農商工等連携事業計画

エ 地産地消促進計画

オ 「人・農地プラン」の内容を確認できる資料

カ 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組であることを確認できる資料

キ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料

ク 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料

ケ 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料

コ その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：アについては必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。また、イ～ケの資料については、3の（1）～（7）の項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

別添2 新商品開発・販路開拓の実施

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

※地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
 ※事業が「6次産業化のうち加工・直売分野における市場規模の拡大」にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

※事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業実施主体の概要

- ア 名称
- イ 主たる事務所の所在地
- ウ 代表者名
- エ 構成員数
- オ 従業員数
- カ 設立年月日
- キ 構築するネットワークの概要

注：事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合は、記載すること。

構築するネットワークの名称			
名称（代表者名）	所在地	取組事業	概要
ネットワークの姿			

(4) 事業の成果目標

ア 事業成果目標の概要

(本事業着手に至る経緯)

(事業成果目標)

※定量的な目標例：別表参照

注：開発する商品の具体的な特徴（開発する商品の新規性、活用する国産農林水産物等又は製造工程の先進性や独自性等）、販路開拓の戦略、本事業による取組内容等を記入の上、定量的な数値目標（商品化による効果（売上高等））を明記すること。

イ 定量的な目標の推移

定量的な目標	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)	第2年度 (年)	第3年度 (年)

注：目標年度は事業実施年度から3年以内とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。

ウ 事業成果・効果の検証方法

※イの目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
 ※上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

エ 目標年度までの事業活動

※イにおいて、第2年度又は第3年度に目標値を設定した場合は、設定した年度に取り組む予定の事業内容を記載すること。

(5) 事業内容

ア 事業実施内容及び実施時期

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

注：当該年度に複数回実施する場合は、概要を記載すること。

イ 開発する商品の状況

(ア) 開発する新商品名（仮称を含む）及び概要

新商品名	概 要

注：試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨を記載すること。
 また、どのような市場や消費者を販路と考えて取り組むかについても、概要欄に記載すること。

(イ) 開発する新商品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入れ先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

注：開発する新商品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

ウ 試作品の製造に関するリース・レンタル機器等内訳

対象機器	機種名					
	型式名					
	数量	台	単価	円	金額	円
	処理能力	ト/日				
設置場所						
用途（具体的に）						

注1：複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成すること。

注2：対象機器の仕様書、カタログ又は見積書の写しを添付すること。

エ 新商品開発の実施

(ア) 試作品の製造に関する資材の購入の内訳

資材名	購入量	備考

(イ) 成分分析の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

注：開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

オ 販路開拓の実施

(ア) 消費者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の 作成・提供数

(イ) 商談会等への出展

開催時期	開催場所	開催内容	来場 対象者	試供品の 作成・提供数

カ 主要原料取引計画及び売上計画

(ア) 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積	出荷量	販売額
			(ha)	(ト)	(百万円)

注1：直近年度の作付面積、出荷量、販売額を記載すること。

注2：農林漁業者自らが商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る国産農林水産物等）について記載すること。

(イ) 主要原料取引計画の概要

主要原材料名 ()	初年度 a (年)	第2年度 (年)	第3年度 b (年)	b/a
原料使用量	(ト)	(ト)	(ト)	%
うち契約取引数量				

注1：翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。

注2：農林漁業者等が自ら商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る国産農林水産物等）について記入すること。

注3：複数の主要原材料がある場合は、表を追加して記載すること。

(ウ) 売上計画の概要

製品名	販売先	初年度 a (年)	第2年度 (年)	第3年度 b (年)	b/a
		千円	千円	千円	%
計					

注：翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。

(6) 事業実施年度以降の取組方針

※事業実施年度以降の6次産業化事業等を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。
--

2 市町村戦略との関連性

該当する項目にチェックすること。

- (1) 6次産業化を推進するための市町村の戦略に基づいて行う取組であるか。

該当する 該当しない

- (2) (1)で「該当する」をチェックした場合は、市町村の戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

※ 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

3 行政施策等との関連性等

該当する項目にチェックすること。

- (1) 認定総合化事業計画又は認定農工商等連携事業計画に基づく取組か。

該当する 該当しない

- (2) 事業実施主体の所在する市町村で、「地産地消促進計画」を策定しているか。(事業実施主体の所在する市町村で策定した「地産地消促進計画」に即した取組か。)

該当する 該当しない

- (3) 事業実施主体の所在する場所が、「人・農地プラン」の策定されている地域か。(事業実施主体が「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられているか。)

該当する 該当しない

- (4) 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組か。

該当する 該当しない

- (5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

- (6) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

- (7) 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考（員数等の根拠）
※事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。		円	円	
合計				
交付金額				

注1： 交付金額の備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入して下さい。

注2： 事業の一部を委託して行わせるときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記すること。

- ①委託先が決定している場合は委託先名
- ②委託する事業の内容及びそれに要する経費

注3： 人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

5 添付書類

ア 事業実施主体の概況

- (ア) 定款又はこれに準ずる規約
- (イ) 役員等名簿
- (ウ) 事業計画、収支予算書及び収支決算書等

イ 市町村戦略及び市町村戦略に基づく取組であることを当該市町村が証する書面

- ウ 認定総合化事業計画又は認定農商工等連携事業計画
- エ 地産地消促進計画の内容を確認できる資料
- オ 「人・農地プラン」の内容を確認できる資料
- カ 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組であることを確認できる資料
- キ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料
- ク 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料
- ケ 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料
- コ その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：アについては必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。また、イ～ケの資料については、3の（1）～（7）の項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

別添3 直売所の売上げ向上に向けた多様な取組

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

※地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
 ※事業が「6次産業化のうち加工・直売分野における市場規模の拡大」にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

※事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業実施主体の概要

- ア 名称
- イ 主たる事務所の所在地
- ウ 代表者名
- エ 構成員数
- オ 従業員数
- カ 設立年月日
- キ 構築するネットワークの概要

注：事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合は、記載すること。

構築するネットワークの名称			
名称（代表者名）	所在地	取組事業	概要
ネット ワーク の姿			

(4) 事業目標及び事業内容等

ア 事業成果目標の概要

(本事業着手に至る経緯)

(事業成果目標)
 ※定量的な目標例：別表参照

注：開発する商品の具体的な特徴（開発する商品の新規性、活用する国産原材料又は製造工程の先進性や独自性）やツアーの企画等の特徴等、本事業による取組内容等を記入の上、定量的な数値目標（開発した商品の効果（売上高等））を明記すること。

イ 定量的な目標の推移

定量的な目標	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)	第2年度 (年)	第3年度 (年)

注：目標年度は事業実施年度から3年以内とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。

ウ 事業成果・効果の検証方法

※(イ)の目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
 ※上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

エ 目標年度までの事業活動

※イにおいて、第2年度又は第3年度に目標値を設定した場合は、設定した年度に取り組む予定の事業内容を記載すること。

(5) 事業内容

ア 事業実施内容及び実施時期

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

注：当該年度に複数回実施する場合は、概要を記載すること。

イ 直売所の販売力向上に向けた運営体制強化・経営改善を図るための検討会・研修会の開催

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

ウ 新商品の開発

(ア) 開発する新商品名（仮称を含む）及び概要

新商品名	概 要

注：試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨を記載すること。
 また、どのような市場や消費者を販路と考えて取り組むかについても、概要欄に記載すること。

(イ) 開発する新商品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入れ先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

注：開発する新商品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

エ 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積	出荷量	販売額
			(ha)	(ト)	(百万円)

注：直近年度の作付面積、出荷量、販売額を記載すること。

オ 成分分析等の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

注：開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

カ 消費者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の 作成・提供数

キ 観光事業者等と連携したツアー等の企画

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

ク イベント等の開催

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

ケ 集出荷システムの構築

実施時期	実施内容	実施場所	実施品目

(6) 事業実施年度以降の取組方針

※事業実施年度以降の6次産業化事業等を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。

2 市町村戦略との関連性

該当する項目にチェックすること。

- (1) 6次産業化を推進するための市町村の戦略に基づいて行う取組であるか。

該当する 該当しない

- (2) (1)で「該当する」をチェックした場合は、市町村の戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

※ 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

3 行政施策等との関連性等

該当する項目にチェックすること。

- (1) 認定総合化事業計画又は認定農工商等連携事業計画に基づく取組か。

該当する 該当しない

- (2) 事業実施主体の所在する市町村で、「地産地消促進計画」を策定しているか。

該当する 該当しない

- (3) 事業実施主体の所在する場所が、「人・農地プラン」の策定されている地域か。(事業実施主体が「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられているか。)

該当する 該当しない

- (4) 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組か。

該当する 該当しない

- (5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

- (6) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

- (7) 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考（員数等の根拠）
※事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。		円	円	
合計				
交付金額				

注1： 交付金額の備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

注2： 事業の一部を委託して行わせるときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記すること。

- ①委託先が決定している場合は委託先名
- ②委託する事業の内容及びそれに要する経費

注3： 人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

5 添付書類

ア 事業実施主体の概況

- (ア) 定款又はこれに準ずる規約
- (イ) 役員等名簿
- (ウ) 事業計画、収支予算書及び収支決算書等

イ 市町村戦略及び市町村戦略に基づく取組であることを当該市町村が証する書面

ウ 認定総合化事業計画又は認定農商工等連携事業計画

エ 地産地消促進計画

オ 「人・農地プラン」の内容を確認できる資料

カ 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組であることを確認できる資料

キ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料

ク 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料

ケ 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料

コ その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：アについては必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。また、イ～ケの資料については、3の（1）～（7）の項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

別添 4 施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

※地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
 ※事業が「6次産業化のうち加工・直売分野における市場規模の拡大」にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

※事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業実施主体の概要

- ア 名称
- イ 主たる事務所の所在地
- ウ 代表者名
- エ 構成員数
- オ 従業員数
- カ 設立年月日
- キ 構築するネットワークの概要

注：事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合は、記載すること。

構築するネットワークの名称			
名称（代表者名）	所在地	取組事業	概要
ネット ワーク の姿			

(4) 事業目標及び事業内容等

ア 事業成果目標の概況

(本事業着手に至る経緯)

(事業成果目標)
 ※定量的な目標例：別表参照

注：新たなメニューや加工品の具体的な特徴（開発する新たなメニューや加工品の新規性、活用する地場産農林水産物等）、地場産農林水産物等の利用の戦略、本事業による取組内容等を記入の上、定量的な数値目標（取組による効果（地場産利用率等））を明記すること。

イ 定量的な目標の推移

定量的な目標	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)	第2年度 (年)	第3年度 (年)

注：目標年度は事業実施年度から3年以内とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。

ウ 事業成果・効果の検証方法

※イの目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
 ※上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

エ 目標年度までの事業活動

※イにおいて、第2年度又は第3年度に目標値を設定した場合は、設定した年度に取り組む予定の事業内容を記載すること。

(5) 事業内容

ア 事業実施内容及び実施時期

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

注：当該年度に複数回実施する場合は、概要を記載すること。

イ 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積	出荷量	販売額
			(ha)	(ト)	(百万円)

注：直近年度の作付面積、出荷量、販売額を記載すること。

ウ 開発する新たなメニュー・加工品の状況

(ア) 開発する新商品名（仮称を含む）及び概要

新たなメニュー・加工品名	概要

注：試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨を記載すること。
 また、どのような市場や消費者を販路と考えて取り組むかについても、概要欄に記載すること。

(イ) 開発する新たなメニュー・加工品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入れ先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

注： 開発する新たなメニュー・加工品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

エ 新商品開発の実施

(ア) 新たなメニュー・加工品の開発に関する資材の購入の内訳

資材名	購入量	備考

(イ) 成分分析の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

注： 開発する新たなメニュー等の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

オ 調査・分析の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

カ 関係者等の相互理解を図るための取組

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

キ 学校給食における地場農林水産物等の導入実証

実施時期	実施内容	実施場所	対象者 (対象者数)

注： 学校給食に取り組む場合に記載すること。

(6) 事業実施年度以降の取組方針

※事業実施年度以降の6次産業化事業等を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。
--

2 市町村戦略との関連性

該当する項目にチェックすること。

- (1) 6次産業化を推進するための市町村の戦略に基づいて行う取組であるか。

該当する 該当しない

- (2) (1)で「該当する」をチェックした場合は、市町村の戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

※ 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

3 行政施策等との関連性等

該当する項目にチェックすること。

- (1) 認定総合化事業計画又は認定農工商等連携事業計画に基づく取組ですか。

該当する 該当しない

- (2) 事業実施主体の所在する市町村で、「地産地消促進計画」を策定しているか。

該当する 該当しない

- (3) 事業実施主体の所在する場所が、「人・農地プラン」の策定されている地域か。(事業実施主体が「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられているか。)

該当する 該当しない

- (4) 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組か。

該当する 該当しない

- (5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

- (6) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

- (7) 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考（員数等の根拠）
※事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。		円	円	
合計				
交付金額				

注1： 交付金額の備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

注2： 事業の一部を委託して行わせるときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記すること。

- ①委託先が決定している場合は委託先名
- ②委託する事業の内容及びそれに要する経費

注3： 人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

5 添付書類

- ア 事業実施主体の概況
 - (ア) 定款又はこれに準ずる規約
 - (イ) 役員等名簿
 - (ウ) 事業計画、収支予算書及び収支決算書等
- イ 市町村戦略及び市町村戦略に基づく取組であることを当該市町村が証する書面
- ウ 認定総合化事業計画又は認定農商工等連携事業計画
- エ 地産地消促進計画
- オ 「人・農地プラン」の内容を確認できる資料
- カ 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組であることを確認できる資料
- キ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料
- ク 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料
- ケ 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料
- コ その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：アについては必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。また、イ～ケの資料については、3の（1）～（7）の項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

別添5 地場産農林水産物等を利用した介護食品の開発

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

※地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
 ※事業が「6次産業化のうち加工・直売分野における市場規模の拡大」にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

※事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業実施主体の概要

- ア 名称
- イ 主たる事務所の所在地
- ウ 代表者名
- エ 構成員数
- オ 従業員数
- カ 設立年月日
- キ 構築するネットワークの概要

注：事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合は、記載すること。

構築するネットワークの名称			
名称（代表者名）	所在地	取組事業	概要
ネット ワーク の姿			

(4) 事業の成果目標

ア 事業成果目標の概要

(本事業着手に至る経緯)

(事業成果目標)

※定量的な目標例：別表参照

注：開発する商品の具体的な特徴（開発する商品の新規性、活用する地場産農林水産物等又は製造工程の先進性や独自性等）、販路開拓の戦略、本事業による取組内容等を記入の上、定量的な数値目標（商品化による効果（売上高等））を明記すること。

イ 定量的な目標の推移

定量的な目標	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)	第2年度 (年)	第3年度 (年)

注：目標年度は事業実施年度から3年以内とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。

ウ 事業成果・効果の検証方法

※イの目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
 ※上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

エ 目標年度までの事業活動

※イにおいて、第2年度又は第3年度に目標値を設定した場合は、設定した年度に取り組む予定の事業内容を記載すること。

(5) 事業内容

ア 事業実施内容及び実施時期

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

注：当該年度に複数回実施する場合は、概要を記載すること。

イ 新商品の開発

(ア) 開発する新商品名（仮称を含む）及び概要

新商品名	概 要

注：試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨、記載すること。
 また、どのような市場や消費者を販路と考えて取り組むかについても、概要欄に記載すること。

(イ) 開発する新商品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入れ先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

注： 開発する新商品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

(ウ) 主要原料取引計画及び売上計画

a 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積	出荷量	販売額
			(ha)	(ト)	(百万円)

注1： 直近年度の作付面積、出荷量、販売額を記載すること。

注2： 農林漁業者等が自ら商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る農林水産物等）について記載すること。

b 主要原料取引計画の概要

主要原材料名 ()	初年度 a (年)	第2年度 (年)	第3年度 b (年)	b/a
原料使用量	(ト)	(ト)	(ト)	%
うち契約取引数量				

注1： 翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。

注2： 農林漁業者等が自ら商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る農林水産物等）について記載すること。

注3： 複数の主要原材料がある場合は、表を追加して記載すること。

c 開発した商品の売上計画の概要

製品名	販売先	初年度 a (年)	第2年度 (年)	第3年度 b (年)	b/a
		千円	千円	千円	%
計					

注1： 翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。

注2： 販売しない場合には、本項目を省略することができるものとする。

ウ 配食サービスの実証

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	提供数

注1：対象者に対してアンケート調査等の効果測定を行う。

注2：実施しない場合には、本項目を省略することができるものとする。

エ セミナーの開催等普及活動

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	備考

注1：対象者に対してアンケート調査等の効果測定を行う。

注2：実施しない場合には、本項目を省略することができるものとする。

(6) 事業実施年度以降の取組方針

※事業実施年度以降の6次産業化事業等を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。

2 市町村戦略との関連性

該当する項目にチェックすること。

(1) 6次産業化を推進するための市町村の戦略に基づいて行う取組であるか。

該当する 該当しない

(2) (1)で「該当する」をチェックした場合は、市町村の戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

※ 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

3 行政施策等との関連性等

該当する項目にチェックすること。

(1) 認定総合化事業計画又は認定農工商等連携事業計画に基づく取組か。

該当する 該当しない

(2) 事業実施主体の所在する市町村で、「地産地消促進計画」を策定しているか。(事業実施主体の所在する市町村で策定した「地産地消促進計画」に即した取組か。)

該当する 該当しない

- (3) 事業実施主体の所在する場所が、「人・農地プラン」の策定されている地域か。(事業実施主体が「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられているか。)

該当する 該当しない

- (4) 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組か。

該当する 該当しない

- (5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

- (6) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

- (7) 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 積算内訳

区分	員数	単価	金額	備考(員数等の根拠)
※事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。		円	円	
合計				
交付金額				

注1: 交付金額の備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

注2: 事業の一部を委託して行わせるときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記してすること。

- ①委託先が決定している場合は委託先名
- ②委託する事業の内容及びそれに要する経費

5 添付書類

- ア 事業実施主体の概況
 - (ア) 定款又はこれに準ずる規約
 - (イ) 役員等名簿
 - (ウ) 事業計画、収支予算書及び収支決算書等
- イ 市町村戦略及び市町村戦略に基づく取組であることを当該市町村が証する書面
- ウ 認定総合化事業計画又は認定農商工等連携事業計画
- エ 地産地消促進計画
- オ 「人・農地プラン」の内容を確認できる資料
- カ 和食などを軸とする観光・食文化政策の展開に資する取組であることを確認できる資料
- キ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料
- ク 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料
- ケ 特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料
- コ その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：アについては必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。また、イ～ケの資料については、3の（1）～（7）の項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

別表

加工・直売の推進支援事業における成果目標及び指標の参考例

メニュー名	目 標 (○年後)	指 標	単 位
1 加工適性のある作物の導入	加工適性のある作物の作付面積の拡大	作付面積	m ²
	加工適性のある作物を活用した新商品数	新商品の数	件
2 新商品開発・販路開拓の実施	新商品の開発数	新商品の数	件
	新商品の製品化	製品化の数	件
	新たな売り先の増加	販売先の数	件
	新商品の販売金額の増加	商品の年間販売金額	円
	農林漁業経営における所得の増加	所得	円
3 直売所の売上げ向上に向けた多様な取組	6次産業化商品を販売する直売所の販売額の増加	6次産業化商品の年間販売金額	円
	新商品の販売金額の増加	新商品の年間販売金額	円
	直売所の収支率の向上	直売所の収支率 (%)	%
	新商品の開発数	新商品の数	件
	来客数の増加	年間来客数	人
4 施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大	地場産農林水産物等の利用の増加	地場産農林水産物等の利用率の向上(品目数ベース又は重量ベース)	%又はt
	新たなメニュー・加工品開発	メニュー・加工品開発数	件
	新商品の開発数	新商品の数	件
5 地場産農林水産物等を利用した介護食品の開発	新商品の開発数	新商品の数	件
	新商品の販売額の増加	新商品の年間販売金額	円
	地場産農林水産物等の利用量の増加	地場産農林水産物等の利用率の向上(品目数ベース又は重量ベース)	%又はt